

2019 年 4 月 4 日

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（法人番号：1010405009403）

JIPDEC、サイバートラスト社の「iTrust リモート署名サービス」を 信頼できるトラストサービスとして登録しました

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（会長：杉山 秀二、以下「JIPDEC」）は、サイバートラスト株式会社（代表取締役社長：眞柄 泰利）の「iTrust リモート署名サービス」に対して、JCAN トラステッド・サービス登録基準に基づく厳正な審査を実施した結果、信頼できるサービスと認められましたので、JCAN トラステッド・サービス登録証を発行いたしました。（登録日：2019 年 4 月 1 日）

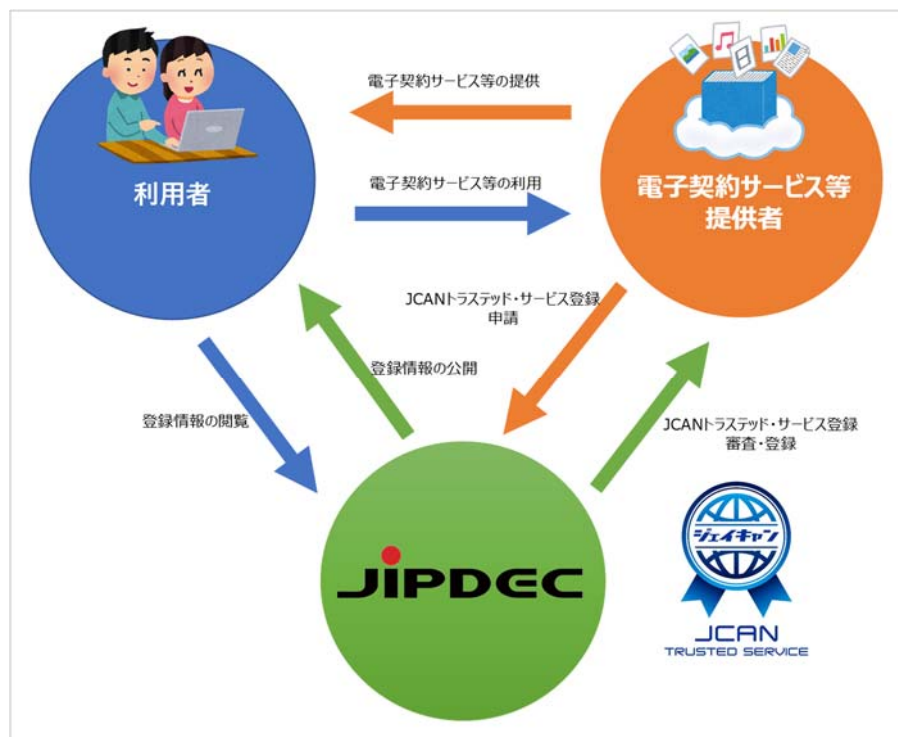


図. JCAN トラステッド・サービス登録の仕組み

近年の世界的なデジタル革命は、IoT、ビッグデータ、AI 等を通じて、ビジネスシーンや生活様式等を根本的に変革しつつあります。我が国が実現を目指す Society 5.0 においては、デジタルデータの真正性の確保が、従来以上に重要となります。例えば、企業間取引等で取り交わされる各種の電子文書においては、文書の作成者の真正性と内容が改ざんされないことを保証する電子署名が求められます。最近の潮流として、電子署名される電子文書は、電子署名を行う者から物理的に離れたクラウドに、デジタルデータとして保管されることが多くなっており、それらを運営する仕組みが電子契約サービス等と呼ばれ、急速に普及しています。

JIPDEC は、これらの電子契約サービス等の信頼性を確保するため、JCAN トラステッド・サービス登録を開始しました。これは、電子契約において必要な電子署名が署名者本人によってなされたことを保証するサービス（認証局、電子契約サービス等）について、JIPDEC が、それらの信頼性を評価した上で、登録・公表する事業です。

今般、サイバートラスト株式会社の「iTrust リモート署名サービス」につき、JCAN トラストド・サービス登録基準に適合していることを確認するとともに、その結果を公開・登録しました。

■JCAN トラストド・サービス登録一覧

<https://itc.jipdec.or.jp/trustedlist.html>

■JCAN トラストド・サービス登録（電子契約）-リモート署名版-

<https://itc.jipdec.or.jp/jcan-trusted-service/remote-signature.html>

【サイバートラスト株式会社について】

サイバートラストは、日本初の商用電子認証局として20年以上にわたりサービスを提供している認証事業、ミラクル・リナックスのカーネル技術をさまざまな分野に応用し、オンプレミス、クラウド、組込みのあらゆる領域で活用できるOSS事業を展開しています。そして、その2つの事業を組み合わせ、IoTをはじめとする先端分野における新たな価値を生み出す先駆者として事業を展開しています。

<https://www.cybertrust.co.jp/>

【iTrust リモート署名サービスについて】

iTrust リモート署名サービスは、書面の電子化や電子契約で求められる電子文書の長期間に渡る真正性を確保する長期署名に対応したクラウドサービスです。利用者の秘密鍵は電子認証センター設備内のHSM(Hardware Security Module)で安全に保護され、本人のみが電子署名のために利用できるよう厳格に管理されています。

<https://www.cybertrust.co.jp/remote-signing/>

【JIPDEC について】

JIPDEC は、1967 年よりわが国の情報化推進の一翼を担い、技術的・制度的課題の解決に向けた様々な活動を展開しています。特に、安心安全な情報利活用環境の構築を図るため、プライバシーマーク制度の運用、「JCAN 証明書」、「JCAN トラストド・サービス登録」等のインターネットトラスト事業、オープンデータなど情報の保護と活用に関する調査研究・政策提言等を行っています。

<https://www.jipdec.or.jp/>

※記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。

本件に関するお問い合わせ先

一般財団法人日本情報経済社会推進協会 インターネットトラストセンター 佐藤 桂史郎

TEL: 03-5860-7562 FAX: 03-5573-0561

Web お問い合わせフォーム: <https://contact.jipdec.or.jp/m?f=32>